

2024 年度集合契約A①、A②の内容について(予定)

※詳細な特定健康診査、特定保健指導の内容については、厚生労働省の示す「標準的な健診・保健指導のプログラム」(令和 6 年度版)および、「特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き」(第 4 版)を、ご確認ください。

1. 集合契約A参加(予定)の代表保険者

- ・健康保険組合連合会
- ・全国土木建築国民健康保険組合
- ・一般社団法人共済組合連盟(国家公務員共済組合)
- ・全国歯科医師国民健康保険組合
- ・福島県(契約代表者:南相馬市)
- ・全国建設工事業国民健康保険組合
- ・一般社団法人地方公務員共済組合協議会
- ・日本私立学校振興・共済事業団
- ・全国健康保険協会(協会けんぽ)

※ 各保険者団体との契約書は、当協会ホームページで公開しております。(2024 年度契約書については、契約締結後の掲載となります。)

2. 特定健康診査

- ・法定の基本健診及び詳細健診

(血糖検査について、空腹時血糖、HbA1c 両方実施の保険者もあります。)

3. 特定保健指導

○国の標準プログラムに則った支援形態

①動機付け支援

- ・初回面接(個別支援またはグループ支援1回)、3 ヶ月後の実績評価
- ・対象者個々に合った内容で、わかりやすく質の高いシート等資料の配布

②積極的支援

- ・初回面接又は「個別支援またはグループ支援を1回以上」、
- ・継続支援形態は電話、メール・手紙・FAX等(最低要件 180 ポイント以上)、
- 3 ヶ月後の実績評価

※詳細な内容については、厚生労働省「標準的な健診・保健指導プログラム」(令和 6 年度版)にてご確認ください。

4. 予定契約料金(1人当たり委託単価、集合契約A①、A②共通)

区 分		料 金(税込)
特定健診<基本項目>		7,150 円
特定健診 <詳細項目>	貧血	242 円
	心電図	1,430 円
	眼底	1,232 円
	血清クレアチニン検査及びeGFR	121 円
特定保健指導 動機付け支援・動機付け支援相当		8,470 円
特定保健指導 積極的支援		25,120 円

※ 全国土木建築国民健康保険組合は、特定健診のみの契約となります。

※ 2019 年度 10 月以降の料金から変更はありません。